

令和 2 年度
鴨川市社会教育委員会議 会議録

令和 2 年 7 月 6 日（月） 午前 10 時開会

ふるさとシアター

鴨川市教育委員会 生涯学習課

令和2年度 鴨川市社会教育委員会 会議録

1 日 時 令和2年7月6日（月）開会：午前10時 閉会：午前12時

2 場 所 ふるさとシアター

3 出席者 次のとおり

【委 員】松本 幸雄委員、石井 一司委員、高橋 和夫委員、今井 みゆき委員、
畑中 博司委員、辰野 利文委員、鈴木 希彦委員、石田 三示委員、
吉田 明子委員
※欠席（仲澤 博委員）

【事務局】石川課長、岡安補佐、鈴木補佐、四宮主査、高橋主査、洲永主査、長幡副主査、青木主事

4 傍聴人 福原 三枝子

1 開会

配布資料確認後、初めての委員もいることから委員自己紹介、社会教育委員の職務等説明、その後会議の進め方を説明。報告1、2を説明後、議題に入るという流れでよろしいか問うに異議なしの声。

欠席委員1名の報告を受けているが、鴨川市社会教育委員会議運営規則第6条の規定に基づき、会議の成立報告。

2 教育長挨拶

教育長が所用により欠席であったため、石川課長挨拶。

同じく石川課長が、事務局職員紹介。

3 議長・副議長の選出

事務局（岡安）鴨川市社会教育委員運営規則に沿いまして、石田委員を議長といたします。
よろしくお願いいたします。

石田議長挨拶の後、議長席につき、会議の議長となる。

石田議長）このあと報告が2件、議題が2件ありますが、生涯学習課の事業に対する行政評価等を行っていただくことが私たちの仕事でございますので、よろしくお願いいたします。

4 報告

石田議長）では報告の１、２、議件の１、２に入りますが、ここで議事録署名人の選出に入ります。議長からの指名で申し訳ありませんが、松本委員にお願いしたいと思いますが、ご意見ございますでしょうか。

『異議なし』の声

石田議長）それでは、松本委員よろしく願いいたします。

また、以後の発言につきましては、挙手の上、議長の許可を得た後に発言をお願いいたします。

《報告１：令和元年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告について》

《報告２：令和２年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画について》

石田議長）報告１『令和元年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告』、報告２『令和２年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画』につきまして、事務局より説明をお願いします。

●説明 岡安課長補佐

令和元年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業報告について

（資料１に沿って説明）

- ・ 社会教育係及び青少年関係
- ・ 文化振興室関係
- ・ 図書館関係
- ・ 公民館関係
- ・ 社会教育関係事業補助金交付実績
- ・ 社会教育関係事業補助金交付実績【文化振興室】
- ・ 施設利用状況関係

事務局 岡安）昨年は台風、新型コロナウイルス感染拡大状況により、秋から冬、２月からの行事は中止、会議については書面開催となっております。
施設利用の減少の理由もそのためかと思われます。

令和２年度鴨川市教育委員会生涯学習課事業計画について

（資料３に沿って説明）

- ・ 社会教育及び青少年関係
- ・ 文化振興室関係

- ・ 図書館関係
- ・ 公民館関係
- ・ 社会教育関係事業補助金交付計画
- ・ 社会教育関係事業補助金交付計画【文化振興室】

事務局 岡安) 年度当初は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の解決策がまだ見つからないまま会議は書面開催、行事は中止となっております。
 ここまでで、確認・質疑等ございませんか？

『確認・質問無し』の声

4 議 題

石田議長) つづきまして、議題1『令和元年度 鴨川市教育行政評価報告書(案)』につきまして、まずは評価導入の経緯及び審議の進め方について事務局より説明をお願いします。

●説明

・ 評価導入の経緯と審議の進め方(鈴木補佐)

石田議長) ただ今令和元年度 鴨川市教育行政評価報告書に関する導入の経緯及び審議の進め方の説明がありましたが、そのように進めていくことで、ご異議ございませんか。

『異議なし』の声

石田議長) ありがとうございます。それではそのように進めさせていただきます。
 ではさっそく鴨川市教育行政評価報告書の内容につきまして事務局より説明をお願いいたします。

●説明

令和元年度 鴨川市教育行政評価報告書(鈴木課長補佐)

Ⅱ-1 多彩な学習活動の促進

石田議長) ただ今「Ⅱ-1 多彩な学習活動」についての説明がございました。これにつきまして、委員の皆様から評価をいただきたいと思います。
 外部コメント欄に記入をしていただき、行政評価報告書にて提出いたしますので
 よろしくをお願いいたします。

鈴木委員) 各公民館を回ったり、参加をしているなかでエアコンが故障していることに気が付きました。建物の老朽化が進んでいるのは仕方がないが、高齢の方々が活動する中で、今年の夏は大変暑くなることが見込まれることだろうと思います。

新型コロナウイルス感染対策にばかり目が行きがちですが、熱中症対策のほうも気を配ってほしいと思います。

現在、市が国保病院を新たに建設中ではありますが、市民の健康保持というのは行政の役割として大変重要なことのひとつです。病院、福祉施設を利用する前の段階で予防し、充実した潤いのある生活をおくることが健康保持の源になるのではないのでしょうか。

ぜひ修繕予算を財政課へ働きかけていただきたいと思います。

石田議長) ありがとうございます。これはⅡ－２の話となりますか？

事務局 岡安) そうですね。現在はⅡ－１の審議を行っていただいておりますが、Ⅱ－２の意見がありましたので、ご説明いたします。

鈴木委員からご意見いただきました、施設の老朽化ということですが、ほとんどの公民館が昭和 50 年あたりから建てられたもので、すでに 40 数年が経過しているものがほとんどです。エアコンだけでなく、水道管の配管なども修繕を必要とする状態であります。

エアコンの修繕につきましては、今年度先ほどの事業計画では説明しましたが、中央公民館、田原公民館、太海公民館の 3 館の公民館のすべて部屋のエアコンではありませんが修繕の工事が終了しています。館長と相談し、利用頻度の高いところを重点的に修繕いたしました。

今後なるべく予算が付くように努め、協議しながら修繕を進めていきたいと思っております。

石田議長) ほかにございますか。

畑中委員) 3 ページの成果と課題 1 つ目になりますが、受講者の 9 割の方が満足してくれているということで非常に素晴らしい成果になっていると思います。

昨年の評価のところで「幅広い年齢層の市民が公民館を利用できるように」というところで、現在参加されている方は非常に満足度が高いと思いますが、それ以外の方にも公民館を利用していただけるようにどのようなことをしているか伺いたいです。

事務局 四宮) 毎年統計を取ると年齢層の高い方の利用が多い状況となっています。

以前から取り組んでいたことですが、活動時間帯の見直しを行っています。平日の昼間に活動を行うと、どうしても年齢層の高い方が多くなってしまうた

め、土日または夜間の活動にしたりすることで普段勤めている人も参加ができるのではないかと考えています。

受講内容についても、親子で参加できるものや、若年層でも興味を持つ内容を考え、取り組んでいるところです。

天津公民館を例に挙げますと、財テク、資産運用、遺言などの若いうちから知識をつけていただくような講座の内容を考えています。

石田議長）ほかにございますでしょうか。

今井委員）安房東中と天津小湊小に子供が通っていた頃、以前はPTA 役員会等で公民館をお借りしていましたが、最近利用する際にほかの団体と会議の日にちを合わせてもらえないか、という話を言われたことが何回かあったようなのですが、今はいつでも借りることができる状態ではないのでしょうか。

事務局 四宮）基本的には、いつでも借りることができる状態にはなっていますが、定期利用団体の活動がある時だけシフトを組み、臨時職員に従事してもらっている。しかし、役員会などの単発の会議の場合は事前のシフトに組まれていないため、従事する職員の都合、勤務時間等の理由により定期利用団体の活動がある日に合わせてもらうようお願いすることがあります。
現在は、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、利用団体が少なくなっているため、今後そのような利用があった際にはできる限り対応させていただきます。

石田議長）ほかにございますか。

『意見なし』

石田議長）では、評価をしていきますが、基本的には原案通り評価するということになります。
委員からありました意見については、令和元年度の課題に幅広い年齢層が公民館を利用できるよう、活動、講義時間、利用日の案内を行い、様々な年齢の利用を進められるように努めていただきたいということを書き加えるとしてよろしいでしょうか。

委 員）はい。

Ⅱ－２ 社会教育関連施設の充実

石田議長）先ほど鈴木委員から意見いただいたものは、こちらに当たると思いますが、ほか

にご意見ございますでしょうか。

『意見なし』

石田議長）よろしいでしょうか。それでは、みなさんからご意見がないということでございますので、評価をしたいと思います。

基本的には『原案通り評価』ということでよろしいと思いますが、鈴木委員がおっしゃっていた空調設備の修繕により努めてほしいということでよろしいでしょうか。

委 員）はい。

Ⅱ－３ 読書、学習環境の充実

石田議長）では、皆さんに評価をいただきたいと思います。

松本委員）小・中学校の配本事業については大変ありがたいです。

学校のほうで買えない図書等見る機会が子供たちにありまして、これからもぜひ続けていただきたいと思います。

今井委員）現在、公民館に図書室の分室があるが、エアコンがない状態で利用環境があまり良くありません。旧小湊小学校の体育館で行った会議で、エアコン設置を市長へもお願いをしましたが、現在の状況はどうなっていますか。

天津に住んでいると、鴨川図書館へ行くには少し距離があり天津小湊公民館内に分室があることは良いことだとは思いますが、室内環境があまり良くなく、利用につながらないのはもったいないと思います。

事務局 石川）分室だけのためのエアコンについては現在まだ設置できていない状況であります。

今井委員）学校の教室にエアコンを入れる際にその予算に組み込んでもらえるかも、という話を聞きましたが、それは難しかったのでしょうか。２年前からエアコンの要望を出していたので、改善していただきたいです。

石田議長）一つよろしいでしょうか。天津公民館図書館分室の状況、利用数を教えていただきたいのですが。

洲永委員）市内に天津小湊公民館、大山公民館、曾呂公民館、江見公民館の４つの分室を作っております。一つの大きな部屋になっているところは、天津小湊公民館と大山

公民館です。大山公民館は 8,000 冊ほど、天津小湊公民館は、5,000 冊ほどの図書が置いてあり一年に一回、本の入れ替えをして運営しています。本館まで来ることが難しい方のために、本を公民館までお届けするというサービスを行っています。

石田議長）分室の利用状況はいかがでしょう。

洲永委員）昨年度は天津小湊公民館での分室で 360 冊ほどの貸し出しがあり、公民館専用カードの登録者は 122 人でした。本を借りたり、学習の場として利用していただいています。

石田議長）予算のことがあります、分室を設けているということは、利用者に使ってほしい、ということになりますので、それを使えるようなかたちにするために予算要求をしていただきたいと思います。

事務局 石川）光熱費の予算の範囲内ということになりますが、夏季については全室できる範囲で冷房を入れて、分室のほうも利用しやすいような環境に努めて行きたいと思います。

石田議長）分室は小さいので、全室連動のものではなくて、小さい個別のエアコンを置くことはできないのでしょうか。

事務局 石川）予算の問題がありまして、一度財政課と協議したこともあったようですが認められなかったようです。
今後、どのようにしたら利用していただけるかを考えていきたいと思っています。

今井委員）よろしくお願いします。

石田議長）では、基本的には原案通り評価ということによろしいと思いますが、分室を設けているということ自体、利用者に使ってほしいということであるため、予算等の問題があるが利用しやすいような環境を整えていただき、公民館の分室の存在をより一層市民に広めるように努めていただきたいと思います。

Ⅲ－１ 啓発活動の促進

石田議長）それでは、皆様から評価をいただきたいと思います。

石田議長）意見はございませんか。それでは私のほうから一つ質問いたします。
課題の中で『限られた予算での講師の選定』とあるが、どのような対応をしてい

るのでしょうか。

事務局 鈴木) 限られた予算というのは30,000円でございます。予算がかからなくても、良い内容になるような講師の方が見つければよい方向に行くのではないかと考えています。

石田議長) 現実問題、30,000円で講師を見つけるというのは、難しいのではないかと思いますか…
ほかにご意見ございませんか。

『意見なし』

石田議長) なければ、原案の通り評価いたします。

Ⅲ－２ 青少年育成団体の活動の活性化及び地域との連携強化

石田議長) それでは、委員の皆さんから評価をいただきたいと思います。

高橋委員) 改めて言うことではないのですが、去年は台風があったり、年度末には新型コロナウイルス問題があったり、パトロールをはじめ、様々な団体の活動がしにくい状況でした。

去年の台風のなかで停電をした後どうするか点検だとか、年度末のコロナに対してどうだったというような点検のところが載ってきていないので、どこをどのように評価したらよいのかわかりません。

一つだけお願いしたいことがあるが、以前から子供会育成連盟や市P連などが学校を通じて活動に関しての協力依頼をしていますが、ある学校の校長先生に育成会の関係で依頼に行った際に「育成会の活動は面白くないから人が集まらないのではないかと」言われました。

球技大会などの面白い大会の参加は多く、逆にウォークラリー大会などにはあまり参加がありません。そのため学校に参加協力をお願いしたところ、先ほどのように言われました。

様々な弊害の中で活動を充実させるためには、各団体の協力が不可欠だが、そのような発言をされてしまうと困ってしまいます。

各種団体、学校関係団体にご理解、ご協力をお願いし、活動の活性化へつなげていきたいと思っています。

石田議長) 校長会会長という立場で松本委員なにかございますでしょうか。

松本委員) 子供たちも今は塾があったり、土曜スクールなどがあったり多忙です。保護者の

考え方も役員をやりたくない、子供会のない地域があるため、活動の活性化は難しい問題だと思います。

石田議長) 今まで活動していた団体はそのまま残っているが、子供の数は少なくなり、そのような状況の中で団体が一生懸命活動している、ということですが、そのなかで子供たちをどう確保していくかというのはすごく難しい状況だと思います。これだけ少子化が進んでいると、組織を合併したり、共同で取り組むなど大きく変わっていかざるを得ない一つの問題だと思います。

基本的には、原案通り評価するということですが、保安パトロールについて評価するというのも入れておきましょう。

高橋委員からありました意見につきましては、各団体、学校関係団体の連携、協力体制の強化により一層努めて欲しいということですのでよろしいでしょうか。

委員) はい。

IV-1 文化・芸術の振興

石田議長) それでは皆さんから意見をいただきます。

『意見無し』

石田議長) よろしいですか。では原案通り評価するということにいたします。

IV-2 文化施設の充実

石田議長) それでは皆様から意見をいただきます。

石井委員) 以前駅前に市民会館があったが、現在は休館しています。

今現在、安房郡市の中で大人数を収容できる文化施設がないのは鴨川だけです。

以前、長狭高校では芸術鑑賞会などで利用していたが、現在利用できる施設がないため、体育館でそのような催し物を行っています。

しかし、体育館というのはスポーツ施設であるため、芸術鑑賞会などの芸術・文化を楽しむためには向いていません。膨大な予算がかかることは理解しているが、鴨川にも文化施設が必要であると思います。

石田議長) 鴨川市の文化的施設について基本的な考え方を教えてください。

事務局 石川) はい。先ほど石井委員からありました、市民会館が休館したことについてご意見いただきましたが、市民会館につきましては、建物の老朽化により一昨年で休館いたしました。市でも文化祭や市民音楽祭等で利用していました。

一方で、一般の業者の方の販売等への活用もあり、担当は教育委員会ではなく、財政課が管理をしていました。

市民会館は文化的な施設としての機能も果たしていたということがあるため、市でも文化的な催事の開催場所をどうしていくのかということが課題となっています。

去年は別の会場を確保して市の文化的な催事を行いましたが、この状態がいつまで続くかというのは、私の口からは答えることができない問題です。

財政的な面でそのような施設を作ることが可能になるのがいつかということのも明確にはわかりませんが、一つの大きな課題ではあるという認識をしています。

なお、これは今後進められていくことになっていますが、現在小湊小・中学校の活用が進められているなかで、そこに文化的な活用もできるような施設にするというような計画も組み込まれているということです。そのあたりも含めて文化的な施設の活用を考えていく必要があると思います。

しかし、市民会館に代わる鴨川駅の周辺に文化的な施設が建てられるか、というとなかなか厳しい状況であると思われます。すぐにこの場で今後の話をすることはできませんが、大きな課題であることは認識をしております。

石田議長）文化施設の充実のところで、市民会館のことは議題では載ってきていないが、今回の議題には入るのでしょうか。

事務局 石川）市内部の話になってしまうのですが、市民会館は所管が財政課となります。

議題にある文化施設というのは、図書館、資料館、文化財センター、現在は休館していますが、市民ギャラリーの4つを指します。

ただ、市民会館を使って文化祭や市民音楽祭、公民館の発表を行われていたということなので完全には切り離すことができませんが、市民会館につきましては、特に具体的な検討事項には入っていないというのが実情です。

石田議長）わかりました。

市民ギャラリーにつきまして、当初から移転先の話が出ているが見通しはたっているのでしょうか。

事務局 石川）見通しは今現在はありません。

後ほどご報告する予定だったのですが、市民ギャラリーについての意見がありましたので、ここで次第の7ページを参考にご説明いたします。

（次第 7ページに沿って説明）

・市民ギャラリーについては、建物はそのまま残し長谷川 昂先生の作品の収蔵施設として、

当面活用していく。

- ・長谷川 昂先生の作品の有効活用の第一歩として長狭学園のロビーに作品を展示し、子供たちに見ていただくような取り組みをした。市内小中学校の先生方にお声をかけてご理解いただければ破損しづらい安全な作品の展示を進めていきたい考えである。
それとは別に、市民ギャラリーに代わる今までの展示発表をする場所をどこに確保できるかというのは大きな問題です。施設面でも大きな経費が掛かると考えられますので、慎重に考えていかざるを得ない状況です。

石田議長）長谷川 昂先生の作品を様々なところに展示するのはよいことだと思います。
移転先の検討というのは現状として難しいのでしょうか。

事務局 石川）そうですね。展示室プラス市民の方の発表の場というのを今までと同じようなレベルで用意するというのはなかなか厳しいというのが現状です。

石田議長）文化施設運営協議会の意見というのはどうでしたか。

事務局 石川）具体的には曾呂小学校への移転という意見があったが、様々な状況で進んでいない状態です。市内の遊休施設等を活用して展示施設を確保してもらいたいという意見がありました。

石田議長）社会教育委員会議でもその議論をしたと思うが、同じようなことが出ているので、その辺はしっかり受け止めていただいて、進めていただきたいと思います。

鈴木委員）郷土資料館を拝見しました。予想以上に丁寧に展示をしていただけてると感じました。
ですが、市民ギャラリーに展示してあったものの一部ということですのでそのほかの作品も、セキュリティはもとより丁寧な保管をお願いしたいと思います。

石田議長）ほかにございますか。

『意見なし』

石田議長）それでは評価を行います。
原案通り評価といたしますが、何か書き加えることはありますか。
では、市民ギャラリーの移転先の検討をより一層進めていただきたいと思います。

IV－3 歴史・文化の保全と活用

石田議長）この議題と直接かかわることではないのですが、嶺岡牧が県北の町と一緒に文化財の申請をしたがその経緯を伺いたいのですが。

事務局 石川）はい。嶺岡牧というのは、江戸幕府直轄の牧であるということで千葉県内には江戸幕府直轄の牧が嶺岡牧のほかに二つあります。

嶺岡牧を含め、県北の佐倉牧と小金牧全部で3つの牧が幕府直轄の牧であり、その牧に関連する市町で日本遺産申請をしていこうということで、一昨年と昨年で日本遺産に申請するという活動を、県北の酒々井町を中心となって鴨川市も成田市、鎌ヶ谷市などの県北の市町と連携して、申請をしたが、残念ながら認定には至りませんでした。

この日本遺産というのは当初2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、インバウンドをターゲットとし、日本の魅力を発信するという事で日本遺産を100か所選ぶという取り組みで文化庁が進めていました。日本遺産が104件になったということで、日本遺産については新たに募集することはせずに、今年度認定された分も含めて104件になった日本遺産を活用していこうということで、しばらくは現在の状況のままということになります。そのため、来年度再び申請をするというのは今のところ予定されておりません。ただし、これは制度自体が文化財的な価値というよりも、『観光資源』というカタチで、地域に利益がもたらされるのかというのが大きなポイントです。文化財的なものとは異なり、観光面で活用できるテーマを持ったものが日本遺産に認定されたということです。残念ながら日本遺産には嶺岡牧をふくめた3つの牧は認定されなかったという結果になりました。

石田議長）今回は認定に関して、最後のチャンスだったというわけですね

事務局 石川）そうですね。今後しばらくは新たな認定はないということになります。

石田議長）わかりました。鴨川市の嶺岡牧に関しては一つの文化財的なものとして検討してきたと思いますが、今回残念な結果となりました。

みなさんのほうからほかにございますか。皆さんからご意見がなければ、原案の通り評価するという事でよろしいでしょうか。

委員）はい。

V-2 親が育つ環境づくり

石田議長）ありがとうございました。それでは皆さんから評価をいただきたいと思います。

子を持つ親として、PTA会長という立場で今井委員さん何かありますか。

今井委員) 小さなお子さんをもつ保護者の方を対象としている印象を受けました。

家庭教育学級というのは具体的に何をするものなののでしょうか。認定こども園で計 12 回というのは講演会でしょうか。

なにかイベントのようなもので交流をしたのか講演会のように話を聞くことをメインとして行っているのかどちらでしょうか。

事務局 岡安) 今井委員さんのほうからありました、家庭教育学級についてどのように活動しているのかという意見ですが、各公民館での活動になるのですが、例えば中央公民館でいいますと、講師を招き、『こどもは絵本が大好き』というお題目で読み聞かせなどを行っております。また、変わって『親子で楽しむサッカー教室』という形で親子を対象としてオルカの選手・監督を講師にお呼びして、親子で運動したり、江見公民館では、3、4 歳児または保護者を対象に『家でもできる運動遊び』という活動も行っております。西条公民館では、鴨川消防署を講師に招いて『災害から子供の命を守る』ということで、もし災害があったらというような講習などを行っております。以上です。

今井委員) これは参加希望を募って参加するものですか。

事務局 岡安) そうですね。内容についても来た方にいろいろアンケートを取って、どのような活動をしたら参加者が増えるか、というのを担当が公民館長、認定こども園保護者等々と相談して、なるべく偏ることがないように、工夫して活動について考えています。

今井委員) これはこども園が対象ですか。

事務局 岡安) 3、4、5 歳児とその保護者が対象となっています。

今井委員) わかりました。ありがとうございます。

小さいお子さんだけでなく、小学生の保護者向けなどがあってもいいのかなと思いました。

3～5 歳児を対象とする理由は何でしょうか

事務局 岡安) 対象が市内幼稚園と認定こども園の 3～5 歳児となっているのだと思います。

今井委員) わかりました。ありがとうございました。

吉田委員) 要望なんですが、指導をしていただいたりする場の情報を提供してくださってい

るが、何らかの理由でその情報を取りに行くことができず、子供にいい機会を与えることができないということは多々あると思います。ぜひ、活動の機会を増やしていただいて、情報の届かない保護者の方にもきめ細かい対応をしていただいて、親を育ててくださることが結果的に子供さんたちにしっかり伝わるような工夫をしていただきたいと思います。

石田議長）基本的に家庭教育学級というのは低年齢のお子さんとその保護者が対象になっているということですね。家庭教育講演会というのはもう少し対象の幅を広げているのでしょうか。

事務局 岡安）昨年度台風により中止となった家庭教育講演会は、講師を招いて行うが、どういうかたちでテーマを決めたら、多くの人に来てくれるのかというのを検討して年々変えているようです。

石田議長）参加を募集する範囲は3～5歳児よりは広いということではよろしいでしょうか。

事務局 岡安）はい。

石田議長）事業概要のところに家庭教育の支援とあり、PTA 活動が書かれているがこれは実績には載ってこないのでしょうか。

今井委員）PTA 活動に関しては市 P 連事務局が生涯学習課なのでそこで関わってるのではないかと思います。

石田議長）広い意味では PTA 活動も家庭教育に含まれるかもしれませんが。
家庭教育講演会は昨年度は中止となっているのですが、今年度はいかがですか。

事務局 岡安）現在は開催する予定で準備をしております。

石田議長）わかりました。
ほかに皆様から何かありますでしょうか。なければ評価をしたいと思います。
原案通り評価するということとなりますが、なにかご意見ございますか。

『意見なし』

石田議長）では原案通り評価するというところでよろしいですか。

委 員）はい。

（石田議長）

それでは議題1の令和元年度 鴨川市教育行政評価報告書に関する生涯学習課に関するすべてが終了しましたので、教育委員会を通して、議会へ提出することとして異議ございませんか。

（委員）

異議なし。

（石田議長）

それでは本件異議なしということで議会へ提出いたします。

続いて議題2 成人式につきまして事務局より説明をお願いします。

●説明

成人式について（岡安課長補佐）

石田議長）ありがとうございました。それではこの件につきまして委員の皆様からご意見を伺いたいと思いますので、松本委員からお願いしてもよろしいでしょうか

松本委員）はい。やはり大学進学や就職する生徒が多いと思いますので、18歳を対象すると参加者は少なくなることが考えられると思います。成人式ということで参加者を集めるのであれば、現在の20歳がいいと思います。

石井委員）原案どおりでよいと思います。

高橋委員）18歳でもよいと思うが、人数が多くなってしまう。20歳で行うとすれば、『成人式』ではなくなるので『20歳を祝う会』等に名前を変更するならそのほうが良いのではないかと思います。

今井委員）原案通りで20歳でよいと思います。

畑中委員）ここに書かれている理由は、考えていけば解決方法はあると思う。民法においては18歳が成人であるが、ほかにも酒、たばこの年齢は20歳のままですので、まず18歳で法律上成人とし、保護者の監督から離れ、20歳になったときにあらためて、他の法律上も制限がなくなるということで、20歳になったときに大人になる意義をもう一度考えてもらう会にしたらよいと思います。

辰野委員）とりあえずは20歳でよいと思いますが、将来的にずっと20歳でやっていくという考えなのか。それならそれでいいと思うが、どこかでじっくり考えなければいけないのではないかと思います。

鈴木委員) 原案に賛成です。わかれば教えていただきたいのですが、令和4年からは『成人の日』というのは設けなくなるのでしょうか。

現在は1月に成人の日があるため、成人式を1月に開催しているが、それがなくなるのであれば実施月をずらしての開催が検討されるのか、という考えがあります。

吉田委員) 現在は原案通りでよいと思います。

石田議長) 原案通りで結構だと思いますが、18歳で成人というなかで成人になった一つの区切りとしての何かがこれから必要になるだろうと思いますし、何かがあると思っています。

コロナの問題など様々な状況の中で1月の開催などの問題が解決されれば、18歳でということがあるのかもしれないし、そうあるべきだと私は思います。成人という認識を持ってもらうために一つの式を行うことは当然であると思います。

今の現状では原案通り20歳での開催ということでよいかと思います。

事務局 岡安) 成人の日について調べたところ、今のところ『成人の日』というのは1月ということになっているが、今後はどうなっていくのかはわかりません。なお、今年度の成人式については、いまのところ令和3年1月10日の三連休の中の日曜日に鴨川シーワールドのロッキースタジアムで行う予定です。

今現在、会場の鴨川シーワールドと2回の打ち合わせで準備を進めておりますが、心配されております新型コロナウイルス感染拡大のため、中止ということも考えられますのでその点につきましては、わかり次第広報等々でお知らせしたいと思います。以上です。

石田議長) それでは皆様からご意見いただき、ありがとうございました。

予定された議事が終了し、石田議長は自席へ

5 連絡・その他

(1) 公民館について

(2) 市民ギャラリーについて

(事務局：岡安)

それでは、以上を持ちまして『令和2年度第一回鴨川市社会教育委員会議』全日程を終了

させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

6 閉会

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をいたしました。

令和2年7月15日

会議録署名人

鴨川市社会教育委員 松本 幸雄 印